



NR671 の主な変更点

NR671 アンモニア燃料船 - 暫定規則(2024年9月版)の前版(2022年7月版)からの主な変更点は以下の通りです。

規則の沿革

2024年9月版 2024年9月1日発効	前版:2022年7月版 2022年7月1日発効
アンモニア燃料船-暫定規則 [NR 671 DT R02 2024年9月]	アンモニア燃料船-暫定規則 [NR 671 DT R01 2022年7月]

Section 2 アンモニア燃料船

項目	概要説明	参照
提出書類	承認用の提出書類の更新	表 1
アンモニア蒸気処理室	定義の追加	[1.4.5]
許容ばく露限界	許容値 を 25 ppm に更新	[1.4.10]
大気排出制限	通常状態及び故障状態におけるアンモニア排出に対する許容限度の明確化	[2.1.2] [2.1.4]
検知	警報に適用される閾値 25 ppm に更新 安全装置作動に適用される閾値を 50 ppm に更新 検知装置の配置に関する更新	[3.4.4] [3.5.3] [13.2]
廃水排出	排出理念および旗港管理局の役割の更新	[3.7.5]
ドレン	液体アンモニアドレンシステムの配置に関する更新	[3.8]
アンモニア放出の制御	通常状態、故障状態および緊急事態における気体アンモニアの制御方法の明確化	[3.9] 表 2
金属材料	IMO サークュラー MSC.1/Circ.1622/Rev.1 による代替金属材料に関する要件の追加 (高マンガンオーステナイト鋼タンクへのアンモニア積載)	[5.2.8]
バンカリングステーション	アンモニアバンカリングステーションに必要な設備に関する更新	[6.2]
二重管	アンモニア配管における換気式二重管の安全対策の明確化	[7.2.1]
エンジクラックケース	エンジクラックケースからの気体アンモニア処理に関する要求事項を追加	[8.2.3]
気体アンモニア処理システム	気体アンモニア処理システムの能力および配置に関する更新	[10.1.1] [10.2.1] [10.2.2]
水噴霧装置	気体アンモニア溶解回収のための水噴霧装置に関する更新	[10.3]
通風装置	アンモニアが漏洩し得る区画における通風装置及び安全対策に関する更新	[11.2]

Section 3 アンモニア燃料準備船

項目	概要説明	参照
通風装置	アンモニア燃料準備船に対して新建造段階で設置すべき通風設備に関する更新	[4.2]